

経営学研究科 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等)</p> <p>○ 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p> <p>○ 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性</p>	<p>・ 現状 独立した精神と「個」の強さをもち、経営学の分野で高度の専門性を身につけた大学院学生を育成することを基本理念・目的とする。 それをふまえて、前期課程においては研究や教育、ビジネスや公的分野で活躍しうる人材を養成すること、後期課程においてはプロフェッショナルとして研究に携わる人材を養成することを目的とする</p> <p>・ 長所 「個」の強さをもち高度の専門性を身につけるという理念・目的は、高等教育機関として適切である。 前期課程では多様な進路に対応しうる人材、後期課程ではプロフェッショナルとして研究に携わる人材を育成するという目標も妥当である。 経営学という学問を基礎としているのでビジネスで活躍する人材を育成しうる点で、他とは異なる特徴を有する。</p> <p>・ 問題点 前期課程マネジメントコースについては、グローバルビジネス研究科と会計専門職研究科の設置にともない、基本理念、必要単位数、設置授業科目などについて再検討する必要がある。</p> <p>・ 現状 主に電子媒体(大学 HP の経営学研究科のページ)と紙媒体(大学院ガイドブック)に、委員長挨拶、研究科の使命、教育理念・目標として開示し、周知に努めている。</p> <p>・ 長所 いずれの媒体でも、トップ部分に理念等が掲載されているため、アクセスした者すべてが必ず目にし、また、確認することができるようになっている。</p> <p>・ 問題点 情報画面の見やすさ等に一層配慮し、読みやすい情報として開示することが望まれる。</p>	<p>・ 問題点に対する改善方策 2006 年度に行われたリサーチコースにおける修了要件単位を 36 単位とする改善措置が、効果をあげた。</p> <p>・ 問題点に対する改善方策 毎年のガイドブック更新時に読みやすさに配慮した改善を進めている。HP についても、更新時に「読者指向」のページ作りに努めている。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等の検証)</p> <p>・ 大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・ 現状 研究科委員会の際に、必要に応じて理念・目的・教育目標等について意見交換を行い、自己検証・点検に努めている。</p> <p>・ 長所 ほぼ定期的開催され、すべての教員が参集する研究科委員会において、必要に応じて自己検</p>	<p>・ 問題点に対する改善方策 FD の取り組みとも連携しながら、体系的な検証を行うよう検討を進めている。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>証・点検できる現在の方法は、問題がある場合に適時的に対応できる点、すべての教員が問題を共有できる点で優れている。</p> <p>・問題点 研究科委員会の際のみでは、時間的制約等から体系的な検証を行いつらい場合もある。</p>	

1 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学・学部における特色ある取組について強調してください)</p>	<p>・現状 マネジメントコースのみならず、リサーチコースにおいても社会人入試を実施している。 実務経験のある大学院学生を募集することにより、マネジメントコースはもちろんリサーチコースにおいても、社会人の積極的参加により授業時の議論がいつそう深められ、また実務経験のない大学院学生に対しては新たな視点が提供されている。</p> <p>・長所 理論が現実ではどのように適用されているか、実務ではどのように意識されているか、理論の限界はどこにあるかなどが社会人より提起され、そのことにより理論の意義が明確にされることが多い。 実務経験のない学生にとっては、理論のあり方について疑問をもつことにより、理論についての理解を深めたり、新たな視点をえてその後の研究に反映したりすることができる。 社会人にとっては、実務の視点から理論を理解することにもつながり、高い教育効果をあげている。</p> <p>・問題点 社会人学生とその他の学生との議論を通じた教育効果をさらに高めるためには、社会の第一線で活躍している専門職業人が入学しやすい体制を一層整える必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 専門職業人受け入れの一環として、社会保険労務士の、マネジメントコースへの入学のための環境整備を進めている。</p>

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究組織) ○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連 ・ 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状 本研究科は、私学で初めて開設された経営学部の基礎の上に、1959年に設立されて以来、高度な専門性を身につけた大学院生を、研究、ビジネス、公的組織等の多様な分野に送り出すことを使命として発展してきた。 前期課程においては多様な分野に進出する人材を育成するためにリサーチコース(一般・留学生及び社会人対象)とマネジメントコース(社会人対象)の2コースを設けている。後期課程においては</p>	<p>・問題点に対する改善方策 絶えず、社会や学生のニーズをキャッチし、必要があれば研究科委員会等で議論している。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>研究者の育成を行っている。</p> <p>各課程には経営管理系ほか8つの系があり、豊富な科目設定と、適切な教員配置がなされ、理念等の実現に努めている。</p> <p>・長所 本研究科には充実した8つの系があり、学生が自己のニーズと、体系的学問習得の必要性に応じて自由に学ぶことができるため、幅広い視野と専門性を身につけた社会人の育成が図られる仕組みとなっている。</p> <p>・問題点 社会や学生のニーズは刻々と変化する。このため、本研究科の理念等を踏まえた上で、必要があれば、変化に機動的に対応することも検討していく。</p>	

3 教育内容・方法等

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

①教育課程等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学院研究科の教育課程)</p> <p>★目的・目標 独立した精神と「個」の強さを持ち、経営学の分野で高度な専門性を身につけた大学院学生を育成することを基本理念・目的とする。そのため、前期課程においては研究や教育、ビジネスや公的分野で活躍しう人材を養成し、後期課程においてはプロフェッショナルとして研究に携わる人材を養成するために多様な教育内容を展開することを目的とする。</p>		
<p>○ 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連</p>	<p>・現状 教育課程は、「個」の強さを持ち経営学の分野で高度な専門性を身につけるとい本研究科の理念・目的を実現できる体制となっている。修士論文が必須とされ、そのためには原則として2年間の演習における指導が必要とされている。そのプロセスのなかでは『経営学研究論集』への投稿も奨励されている。通常の授業においては、修士論文を重視した指導、少人数のメリットを生かした双方向型・ディスカッション重視型教育ができるようになっている。</p> <p>博士前期課程においては、学校教育法第99条及び大学院設置基準第3条第1項を達成するために、経営学領域における多様かつ幅広い授業科目を設置し、専任准教授の一部をふくむ研究業績の高い教員が学術の理論及び応用を教授して学生の研究能力を高めている。そして本研究科においては、社会人のみを対象とするマネジメントコースであっても、大学院で理論面を含む研究をすることによって、結果としてビジネスその他の分野で求められる能力を育成することを意図している。</p> <p>博士後期課程にあつては、学校教育法第65条および大学院設置基準第4条第1項を達成するために、多様な</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p>	<p>授業科目を設置するとともに、必要に応じて前期課程の授業科目を履修できるようにしている。また、指導教員による指導ばかりでなく、『経営学研究論集』の審査のさいには副査のコメントを投稿者に伝える仕組みを採用している。</p> <p>・長所 多様かつ幅広い授業科目を設置している。修士論文指導のための演習は必修化されている。『経営学研究論集』への投稿に際しての指導も充実している。</p> <p>・現状 経営学領域における多様かつ幅広い授業科目を設置しており、「広い視野に立って」いるといえる。また、担当する教員には、経験と研究業績豊かな教員はもちろん、若手の専任准教授の一部がふくまれており、清新な学識を教授研究できる体制となっている。 本研究科においては、研究する能力と業績のある教員が学生の専攻分野の研究能力を高めている。そして社会人のみを対象とするマネジメントコースであっても、高度専門職業人の養成を第一の目標としているわけではなく、研究をすることによってビジネスその他の分野で求められる高度の能力を育成するようにしている。</p> <p>・長所 個々の教員の修士論文にたいする熱意が指導に反映されている。他大学前期(修士)課程出身者が博士後期課程を受験するさいに修士論文の提出が求められるが、それらの多くは本研究科の修士論文に比べるとレベルが低く、欠格点である場合も多い。</p>	
<p>○「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p>	<p>・現状 博士後期課程においては、一方で多様な授業科目を設置し、必要に応じて前期課程の授業科目を履修できるようにするとともに、履修単位数を限定して選択の幅を広げ、自立して研究活動を行う能力を育成する体制がとられている。また、指導教授は熱意をもって通常の指導にあたる以外に、積極的に学会、研究会等にも学生を参加させている。指導教授による指導ばかりでなく、『経営学研究論集』の審査のさいには副査からも暖かかつ厳しい指導がなされている。</p> <p>・長所 組織としての指導体制は現状にみられるように望ましいものとなっている。また指導教授による指導は熱心かつ多様である。それは大学院学生の各種学会、研究会への参加状況に現れている。また『経営学研究論集』の掲載率は教員の期待水準が高いために逆に低くなっている。しかし、掲載された論文の水準は高い。熱心かつ暖かな指導の結果として、大学院学生と教員スタッフとの関係も良好である。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p>	<p>・現状 本研究科の教育内容は、経営学部の経営、会計、公共経営という3学科体制に対応した適切なものとなっている。また、大学院授業科目を学部4年生が履修したり、早期卒業を受け入れたりする制度も存在している。</p> <p>・長所 本研究科と経営学部とは、現状にみられるように最高水準の強い連携をもっている。</p> <p>・問題点 学部からの進学者を増加させる方策について検討する必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学内選考入学試験の出願資格の見直しを行ったので、今後は広報と学部学生の意識の喚起を課題として検討する。</p>
<p>○ 修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係</p>	<p>・現状 博士前期課程担当の専任教員のみが博士後期課程の研究指導をしており、その構成も適切である。前期課程の授業科目は、外国語経営・会計研究以外は、経営理論、企業論、経営科学、経営管理、人事・労務、経営史、財務会計、管理会計、公共経営という9つの系に分類されている。これに対応して博士後期課程の授業科目は、経営理論特殊研究、企業論特殊研究、経営科学特殊研究、経営管理特殊研究、人事労務特殊研究、経営史特殊研究、財務会計特殊研究、管理会計特殊研究、公共経営特殊研究という9つの授業科目があり、それぞれを複数の教員が担当している。</p> <p>また、博士後期課程の大学院学生が博士前期課程の授業科目を履修し単位をあたえるという制度が設けられている。マネジメントコース(あるいは類似のコースや専門職大学院)の出身者についても博士後期課程に入学できる。修士論文を作成しないマネジメントコース(あるいは類似のコースや専門職大学院)の出身者については、原則として4万字以上の修士論文相当のものの提出が認められている。</p> <p>・長所 博士後期課程の学生が博士前期課程の単位を修得できるなど、前期課程と後期課程とが強く連携している。後期課程の学生が前期課程を履修することにより、前期課程の学生にとって、研究上の啓発を受ける良い機会ともなっている。</p>	
<p>○ 博士課程(一貫制)の教育課程における教育内容の適切性</p>	<p>・現状 本研究科は博士前期課程と博士後期課程とに分かれており、厳密な一貫性は採用していないので、該当しない。また、他の研究科、他大学の大学院の出身者であっても、本研究科博士前期課程出身者に比べて不利ということはない。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p> <p>○ 専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性</p>	<p>・現状 入学時には充実した新入生オリエンテーションを実施している。そのさいには特別に博士学位取得を取り上げ、大学院委員が説明している。博士学位の基礎は修士の学位であるので、オリエンテーションの前には修士論文発表会を開催し、修士と博士の学位請求論文について認識を深めさせている。前期課程においては修士論文を重視した教育が熱心に行われており、それは博士学位請求論文の方法や基礎を構築するプロセスとなっている。 博士後期課程に入学後は、新入生オリエンテーションのさいに、博士学位請求論文について「博士学位請求論文について」「課程博士号授与までの手順および日程」という2種類の研究科独自の資料にもとづいて詳細に説明している。そして『経営学研究論集』への投稿論文は博士学位請求論文を意識したものとするよう指導している。 博士後期課程に2年を超えて在学している者が課程博士号の申請をすることができる。申請者は毎年10月第3木曜日までに書類を提出する。申請をうけて研究科委員会では指導教授が推薦し予備審査にはいる。予備審査では面接も行われ、論文の修正・加筆が求められる。その後、研究科委員会において予備審査報告が行われ、共同研究室において博士学位請求論文が約1カ月開示される。その後、研究科委員会において本審査受理が審議され、投票により認められたならば本審査にはいる。本審査が行われたのち、研究科委員会において合否の投票が行われて、学位授与が決定される。</p> <p>・長所 課程博士の授与者は多く、定員、在籍者数から考えて授与率は高いといえる。ガイダンス等においても学位取得を奨励しており、学生も学位取得を具体的目標として意識している。</p> <p>・現状 経営学研究科は専門職学位課程ではない。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(授業形態と単位の関係)</p> <p>★目的・目標 教育の充実のためには単位制度の確立が不可欠である。その前提は、種々の授業形態の実施が可能であり、なおかつそれに応じた単位が付与されることである。</p>		
<p>○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方</p>	<p>・現状 経営学研究科においては、演習、講義、文献研究という授業形態がある。それぞれ通年計算すると1コマで4単位である。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
法の妥当性	・長所 適切な授業形態が採用されており、また単位数も適切である。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
---------	--------	------

(単位互換, 単位認定等)		
★目的・目標 他大学の大学院との学術的提携・交流を促進し、教育・研究の充実を図ることを目的としている。提携大学及び提携・交流の数を増加させる。		

○ 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)	<p>・現状 明治大学, 法政大学, 立教大学, 中央大学, 専修大学の5大学による「経済・経営・商学分野に関する協定」、中央大学, 東洋大学, 日本大学など10大学による「首都大学院コンソーシアム」に参加している。文京学院大学大学院経営学研究科とも個別に単位互換をしている。 これらの協定については、年度初めに事務室に申請書を提出し担当教員の承認をえることになっている。本研究科では、8単位まで他大学院の授業科目を履修することができる。 さらに、海外協定校への留学も可能であり、日仏共同博士課程交流事業、ルノー財団パリ国際MBAプログラムという制度もある。 既修得単位の認定にあたっては他大学大学院のシラバスを参照したりして、単位認定に該当する授業内容であるかどうかを専攻主任を中心とする研究科執行部が慎重に判定している。</p> <p>・長所 多くの単位互換校を有しており、また外国の大学院で学ぶことも可能である。充実した体制といえる。多くの他大学大学院学生がこの制度を活用している。</p> <p>・問題点 大学院に行って単位互換をうける学生よりも受け入れる学生の方が多い。しかし、立地条件や教員の充実度を考慮すると仕方のない面が強い。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 他大学院との単位互換制度についてガイダンスなどで周知するとともに、他大学大学院の魅力を紹介する。</p>
--	---	--

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
---------	--------	------

(社会人学生, 外国人留学生等への教育上の配慮)		
★目的・目標 社会人学生, 外国人留学生を入学させることによって、多様な視点からの議論がなされるようになり、個々の授業における理解が深められる。また、本研究科にとっては、一般学生の理論研究に大きな刺激をあたえるために社会人の実務経験は貴重である。		

○ 社会人, 外国人留学生に対する教育課程編成, 教育研究指導への配慮	<p>・現状 社会人に対しては夜間と土曜日に授業を行ったり、修士論文に代えて実務経験をふまえた課題研究レポートの作成も許容したりして、適切に対応している。授業科目につ</p>	<p>・問題点に対する改善方策 状況を適切に把握するように努め、適切な対策を検討す</p>
-------------------------------------	---	---

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>いても事例研究の授業科目を設置したり、実務に従事している教員、実務経験のある教員を非常勤講師や兼任教授としたりしている。</p> <p>しかし、社会人といっても本研究科では研究指向の強い者が多いので、社会人にたいしても課題研究レポートではなく修士論文の作成を原則としている。</p> <p>本研究科では外国文献研究8単位が必修とされている。そのため外国人留学生にたいしては、日本語経営文献研究A・Bを設置している。また、特に英語経営文献研究A・Bについては、英語圏以外の国の出身のために英語力が不足している者を対象とした授業を設置している。</p> <p>なお、社会人や外国人留学生だけを対象としたオフィスアワーやカウンセリング、ガイダンスなどは実施していない。</p> <p>2008年度より、社会保険労務士会連合会の推薦により社会保険労務士がマネジメントコースに入学することになった。</p> <p>・長所 社会人が関心をもつと想定される事例研究の授業を設置したり、実務経験のある教員を配置したりしているが、他方で理論研究の授業も豊富に設置している。したがって、社会人はバランスのとれた大学院教育をうけることができる。また、必ずしも修士論文を作成する必要はなく、実務的視点から整理した課題研究レポートでも修了することができる。</p> <p>・問題点 2008年度から社会保険労務士が多数入学してくる。現状で考えられる対応策はすべてとったが、問題が残されている可能性もある。</p>	<p>る。</p>

②教育方法等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育効果の測定)</p> <p>★目的・目標</p> <p>経営学研究科の教育目標を達成し十分な成果をあげるような教育方法を採用することが必要である。そのためには、教育効果の測定方法、成績評価の方法、教育・研究活動の改善策について自己点検・評価をしなければならない。</p>		
<p>○教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性</p>	<p>・現状 過去には大学院学生に対するアンケートを実施したことがある。試験等により教育・研究指導の効果を測定することはつねに行っている。</p> <p>・長所 試験やレポートの質そして何よりも修士論文の質、博士論文の量と質が教育上の効果を測定する基本的方法である。この意味において、適切な測定をしていると考えられる。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<ul style="list-style-type: none"> 修士課程, 博士課程, 専門職学位修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況 大学教員, 研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 博士前期課程マネジメント・コース7名については社会人対象であるので, 在籍時の状態を継続する場合がほとんどである。リサーチ・コース30名については, その9割が一般企業に就職している。その他は博士後期課程進学, 各種学校入学, 一時的仕事などである。 博士後期課程については, 若干が大学に就職したが, それ以外の多くは引き続き大学院に籍をおいて研究を継続している。 長所 大学院学生の努力もあって, 比較的希望に即した進路に進んでいる。 問題点 良好な就任状況を維持する仕組みが不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策 出身者の集い, 博士後期課程大学院学生向け就職ガイダンス, 博士学位請求論文作成セミナーなどを積極的に開催する。『博士後期課程在籍者一覧』の作成, 配付も継続する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(成績評価法) ★目的・目標 経営学研究科の教育目標を達成し十分な成果をあげるためには, 履修指導を適切に行う必要がある。		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性 ○ 専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 授業は学生からの報告, ディスカッション, まとめという双方向型で行われている。そこで報告, 出席, 議論への参加などを総合的に判断し評価している。教員によっては試験も実施している。外部の査読雑誌や懸賞論文に応募することも奨励されており, 時には掲載されたり入選したりしている。 長所 試験という結果だけで判断するというよりもそこに至るプロセスを評価することが重視されているといえる。とくに修士論文が厳格なハードルとなっている。 	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(研究指導等) ★目的・目標 大学院での教育の中心は修士論文, 博士論文の作成のための研究指導である。授業科目の履修も修士論文, 博士論文の作成に役立っているが, それを修士論文, 博士論文に結実させるためには研究指導が必要である。		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 修士論文, 博士論文にいたる教育課程の展開は適切である。 博士前期課程において授業科目は9つの系に分けられ, 学生が自らの関心に従って適切に授業科目を履修できる体制となっている。修士論文を作成するうえでの指導教員は9つの系のいずれかに所属し, 学生はその指導教員の演習を履修することになっている。 修士論文を作成するにあたっての直接的指導は指導 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策 入学時ガイダンスにおいて, 研究方法を学ぶ必要性について積極的に説明する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>教員によって行われ、修士論文の作成のための幅広い基礎が指導教員の講義科目並びに当該の系の他の講義科目などによって提供されている。</p> <p>また、それら9つ以外の外国語経営・会計研究という区分のなかで、外国文献研究8単位が必修とされ、修士論文を作成するさいに外国文献を用いるための基礎が教育されている。</p> <p>修士論文の審査にあたっては主査と副査2名が選出される。主査は指導教員が務める。副査2名は専門領域が近い教員が選ばれる。そのさい、審査業務負担も考慮される。なお、本研究科において与えられる修士学位は修士(経営学)であり、適切に専攻分野が付記されている。</p> <p>本研究科では、標準修業年限未満で修了することを認めている。それは明治大学大学院学則 32 条において認められている。本研究科では、さらに「修業年限短縮による修士学位授与」内規が定められている。現在までこの制度により修了した者はいないが、2006 年度は2名が申請している。この制度により修士学位を授与されるためには一定の条件が必要であり集中的な研究も必要とされるが、実績と能力がある者にとっては1年間という展望可能な期間であるために適切な制度となっている。</p> <p>博士後期課程においては、前期課程における9つの系に対応した9つの授業科目のいずれかを担当する教員の研究指導を受けなければならない。それとともに、指導教員が必要と認めた授業科目を原則として1年次に履修する。指導教員は授業以外にも学生と頻りに面談して博士論文の作成のための研究指導をしている。</p> <p>博士後期課程に2年を超えて在学している者は、毎年10月第3木曜日までに課程博士号の申請をすることができる。研究科委員会において指導教授が推薦し予備審査にはいる。面接、加筆・修正を含む予備審査の後、研究科委員会において予備審査報告が行われ、約1カ月間の共同研究室開示期間にはいる。その後、研究科委員会において本審査受理が認められたならば本審査にはいる。本審査の後、研究科委員会において投票により学位授与が決定される。</p> <p>博士論文の審査にあたっては主査と副査2名以上が選出される。主査は指導教員が務める。副査2名は専門領域が近い教員が選ばれる。当該領域の専門家が少ない場合には、さらに他の研究科や他の大学の研究者が副査に加わることがある。</p> <p>なお、本研究科において与えられる博士学位は博士(経営学)であり、適切に専攻分野が付記されている。</p> <p>修士学位請求論文の審査にあたっては、次のような規準が適用されている。</p> <p>① 論文は、社会科学とりわけ経営学の対象とする課題や分野について新たに立てられた問題提起において、これまでの研究状況を踏まえた上で、何を付け加えたかを明確にするとともに、そのことを通じてその分野の研究に寄与する内容をもつことが必要である。</p> <p>② 理論ないし学説に関するテーマについては、その分野でこれまでの業績に十分に検討を加えた上で、</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 学生に対する履修指導の適切性</p>	<p>理論を明確にしながら、論文提出者の知見を提示することが求められる。</p> <p>③ 実証的ないし歴史的なテーマについては、これまでの研究成果についての検討に加えて、十分なデータないし史料を検討・分析し一定の命題を論証することが求められる。</p> <p>④ 新たな認識あるいは方法の適用や国際比較など新しい分野の研究やアプローチについては、そのユニークさや何を特徴とするかについて論述することが求められる。</p> <p>修士及び博士の学位の授与については、明治大学学位規程に定められている。しかし本研究科においては、さらに「博士学位請求論文について」「課程博士号授与までの手順および日程」と題するものが存在しており、上述の規程や論文の分量などは前者に、日程、提出書類などについては後者において示されている。</p> <p>・長所 修士論文、博士論文の作成のための教育・研究指導の体制は上述のように充実している。教員はそうした体制のもとで熱意をもって授業を行い、論文指導にも力を注いでいる。個々の教員が自らのミッションを意識していることは大きな意味をもっている。体制および教員の意識の結果、他大学と比べても修士論文の水準は高く、また博士論文の提出率や水準も満足できる水準にある。</p> <p>・問題点 2007年度に設置した経営学研究方法特論の履修者が少ない。</p> <p>・現状 大学院学生向けの充実したオリエンテーションによってカリキュラムの趣旨や内容を理解させ、適切な履修指導をしている。事務室の窓口においても、質問などにたいして個別に丁寧かつ親切に対応している。各種配付資料においても履修について適切に示されている。さらに、具体的な締め切り期限などの事項については、必要に応じて掲示により学生に伝達している。</p> <p>たとえば2007年度のオリエンテーションは4月5日の午後3時から2時間にわたって行われた。司会は大学院委員が行った。執行部並びに事務局が紹介され、配付資料の確認が行われた。そして研究科委員長より、大学院の目的や新入生に期待すること、研究科委員会の任務などについて訓辞した。つぎに大学院委員より、大学院委員の役割、修士論文・博士論文の作成・手続き、奨学金などについて説明した。続いて専攻主任より専攻主任の役割、研究計画・生活スタイル、『経営学研究論集』、図書館利用などについて、履修指導的視点から説明した。最後に事務局より、履修届の詳細、学生証などについて説明した。以上において明らかなように、委員長の理念的、総論的な訓辞から事務局よりの詳細な説明にいたるまで、適切に指導している。2007年度オリエンテーションのときの</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・指導教員による個別的な研究指導の充実度</p>	<p>配付資料は、次の11点であった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.配付資料一覧表 2.2007年度本研究科スケジュール 3.「博士学位請求論文について」および「課程博士号授与までの手順および日程」(博士後期課程のみ) 4.『経営学研究論集』執筆要綱 5.経営学研究科時間割表 6.履修計画書 7.履修計画書見本 8.履修届マークシート用紙 9.履修届提出にあたっての注意事項 10.科目コード一覧(履修番号表) 11.『経営学研究論集』第24号 <p>『大学院シラバス 経営学研究科』においては、それぞれの授業科目についての形式が授業内容、履修上の注意、教科書、参考書、成績評価の方法、その他に統一されており、学生は参照・比較しやすいものとなっている。なお、オフィスアワーは特に設けていないが、学生と接触する機会は多く、とくに問題はない。</p> <p>・長所 教員や事務職員が丁寧かつ親切に対応しており、特に他の大学からの入学者から謝意が表明されることが多い。</p> <p>・現状 博士前期課程においては、主として修士論文の作成に向けて個別的な研究指導が行われている。そのためには、1, 2年次の演習の時間があてられる。しかし通常はそれだけでは不十分であるので、別に時間を確保して指導することも頻繁に行われている。さらに、すでに教員になった者や博士後期課程の学生も参加する研究会等において報告し、そこで指導教員をふくむ多くの研究者からアドバイスを受けることも普通である。</p> <p>博士後期課程においては、1年次の授業を除いては、制度的に定められた指導時間は設けられていない。後期課程では、研究者として自立して研究活動を行う高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としており、その指導のためには柔軟な指導体制が必要であり、1週間のなかでこの時間に指導するという仕組みと相容れない。</p> <p>そこで、博士後期課程においては、学生の研究の進捗状況に応じて、1週間に何回も面談したり時には2, 3週間に1度面談したりするということが行われている。また、出身者・他大学教員や前期課程学生との研究会等も頻繁に開催されており、そこでの指導教員を中心とする多くの研究者からのアドバイス・助言も研究指導の重要な一環である。さらには、学会報告とそれを手段とする指導も重要な機会となっている。</p> <p>修士論文や博士論文の提出率や水準から考えて、充実した指導がなされている。</p> <p>・長所</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数指導制を採用している場合における, 教育研究指導責任の明確化 ・ 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方法 	<p>教員は丁寧かつ親切に対応しており, 出身者から研究指導に対して謝意が表明されることが多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 本研究科では複数指導制を採用していないので, 該当しない。 ・ 現状 (1)指導教員が在外研究や退職などにより指導教員に特別の事由が発生したとき, 及び(2)入学後, 当該学生が指導教員の変更を希望し, 現指導教員及び新指導教員双方が正当な理由であることを認め, 変更に同意したときには, 研究科委員会の議を経て指導教員の変更を認めることがある。上記(1)の場合は随時変更する。(2)の場合は履修届け提出締切日までに変更届けを事務室に提出しなければならない。変更後の処置も含めて, これらの内容は「指導教員の変更に関する内規」に定められている。 ・ 長所 変更希望に充分に対応できる。 	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(「連携大学院」における研究指導等)</p> <p>★ 目的・目標 経営学研究科は連携大学院ではない</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「連携大学院」における, 体系的な研究指導を確保するための方途の適切性 	<p>経営学研究科は連携大学院ではない</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育・研究指導の改善への組織的な取り組み)</p> <p>★ 目的・目標 経営学研究科の教育目標を達成し十分な成果をあげるためには, 教育・研究指導の内容を継続的に改善していかなければならない。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み (ファカルティ・ディベロップメント (FD)) およびその有効性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 個々の教員が個人のレベルで教育・研究指導方法の改善に努力している。また, 全学のFD委員会には研究科委員会メンバーを大学院委員会選出の委員として出席させており, 大学全体のFD活動と連携を維持することが可能な体制となっている。 ・ 長所 大学全体のFD活動と連携を維持することが可能な体制となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題点に対する改善方策 <u>大学院においてはどのような取り組みが可能かについてカリキュラム委員会等で検討し, 実施できるところから実現していく。</u>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ シラバスの作成とその活用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点 <u>教育・研究指導方法の改善を促進するための取り組みは、組織としては行っていない。</u> ・現状 統一フォーマットによって授業内容、履修上の注意、教科書、参考書、成績評価の方法などが示されている。また、各回の授業内容、予習事項、宿題、報告の分担などについては個々の授業のなかで提示されている。 ・長所 一覧性に富み、見やすいものとなっている。大学院学生も活用している。 ・問題点 <u>大学認証評価で指摘(助言)を受けた。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 <u>指摘(助言)を受けた事項に対することを検討している。</u>
○ 学生による授業評価の活用状況 ・ 修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 学部では全面的に導入されているが、それを大学院で導入することも可能になっている。ただ、個々の授業の履修人数の少なさ、教員と学生との人間関係の強さなど、大学院の授業のすべては学部で評価の対象外となっている演習科目と同様のものであるため、学生による授業評価は実施されていない。 ・長所 授業評価の目的はそれによって授業の方法や内容を改善することにある。本研究科の授業ではそうした調査をしなくても、教員と学生との密な人間関係によって、学生の要望が満たされる状況となっている。 	

③国内外における教育・研究交流

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
教育研究活動の維持・向上を図るためには、国内外の大学院との教育研究交流によって刺激をうけ、その水準を高める必要がある。		
○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 <u>経営学の学問的枠組みの中に、すでにグローバルという概念が組み込まれていることから、国際化や国際交流に関する基本方針を明文化することはしていない。</u> ・長所 <u>国際化や国際交流を積極的に推進することへの基本合意が教員間でされており、柔軟な対応ができる。</u> 	
・ 国際レベルでの		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性</p> <p>・国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況</p>	<p>・現状 協定校留学, 認定校留学, 日仏共同博士課程交流事業, ルノー財団パリ国際 MBA プログラムなどの制度が存在している。中央财经大学・商学院との教員レベルでの研究交流を開始しており、2007年度は相互に各1回現地調査し研究会を行った。また、南オーストラリア大学との研究・教育レベルでの交流を企画しており、2007年度は担当者が南オーストラリア大学からは2回、当研究科からは1回相互に訪問し、交流のあり方についての交渉を行った。2008年度中に、協定を締結する予定である。</p> <p>・長所 比較的充実した交流制度となっている。</p> <p>・現状 明治大学, 法政大学, 立教大学, 中央大学, 専修大学の5大学による「経済・経営・商学分野に関する協定」、中央大学, 東洋大学, 日本大学など11大学による「首都大学院コンソーシウム」に参加している。また、文京学院大学大学院経営学研究科との単位互換制度, 協定校留学制度, 研究生制度, 内地研修員制度などが存在している。</p> <p>海外の教育研究交流は、協定校留学が2003年度1名、認定校が、2006年度1名となっている。他大学院との交流は、文京学院大学との協定は、受け入れが、2006年度3名、2007年度1名、2008年度1名、送出は2006年度1名、経済・経営・商学分野に関する協定は、受け入れが2006年度、2008年度各1名、首都大学院コンソーシウムは、受け入れが2004年度2名、2005年度、2007年度が各1名、送出が2004年度2名、2005年度、2007年度各1名となっている。</p> <p>・長所 充実した制度となっており、利用者も多い。</p>	

④学位授与・課程修了の認定

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(学位授与)</p> <p>★目的・目標 教育研究指導は、博士前期課程においては修士学位、博士後期課程においては博士学位の授与に結実する。したがって、その適切な授与は本研究科の教育研究活動の状況を表す重要な指標である。</p>	<p>・現状 博士前期課程においては修了に必要な単位を修得した者は44名であり、そのうち修士論文を提出して修士の学位を授与された者は37名であった。博士後期課程においては、2007年度は11名に博士学位が授与された。このうち、課程博士は6名、論文博士は5名であった。なお、2007年度に博士後期課程3年次に在籍していた者は</p>	<p>・問題点に対する改善方策 <u>学位取得プロセスおよび資格要件(査読論文の本数、全国大会レベルでの学会発表数)について、明文化したものを、明文化する他ホームページなどに掲載する。</u></p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>16名である。また、課程博士の学位を授与された者は再入学してきた者がほとんどである。</p> <p>修士学位と博士学位は適確水準の論文が提出されたときには積極的に授与する方針である。とりわけ博士学位の授与を促進する方針は、年度計画書の先頭で19行にわたって明文化されている。修士学位については、入学を許可したのであるから、適切な指導をして学位を授与することは教育機関として当然のことであり、その促進を明文化するまでのことはない。</p> <p>修士学位は、広い視野にたつ精深な学識をもって経営学領域における研究をする能力があると認められる者に授与している。これは大学院設置基準第3条及び明治大学学位規程第14条に従っており、本研究科ではとくに明文化してはいない。</p> <p>博士学位は、大学院設置基準第4条及び明治大学学位規程第15条に従いつつ、さらに博士学位請求論文の審査にあたっては、次のような規準を適用している。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 論文は、社会科学とりわけ経営学の対象とする課題や分野について新たに立てられた問題提起において、これまでの研究状況を踏まえた上で、何を付け加えたかを明確にするとともに、そのことを通じてその分野の研究に寄与する内容をもつことが必要である。 ② 理論ないし学説に関するテーマについては、その分野でこれまでの業績に十分に検討を加えた上で、理論を明確にしなが、論文提出者の知見を提示することが求められる。 ③ 実証的ないし歴史的なテーマについては、これまでの研究成果についての検討に加えて、十分なデータないし史料を検討・分析し一定の命題を論証することが求められる。 ④ 新たな認識あるいは方法の適用や国際比較など新しい分野の研究やアプローチについては、そのユニークさや何を特徴とするかについて論述することが求められる。 <p>さらに、博士学位請求論文の分量については、単行本1冊に相当する分量が望ましく、理論・学説関連については16万字以上、歴史的・実証的研究については20万字以上が基準とされている。</p> <p><u>本研究科においては、学位授与の判断基準として「博士学位請求論文について」と題するものが存在しており、上述の規準や論文の分量などが示されている。</u></p> <p><u>また、2007年度は、学位授与状況、学位の授与方針などを示した資料を作成し、ガイダンスなどにおいて配布し、説明した。また、本研究科のホームカミングデーにおいて配布、説明した。</u></p> <p>・長所 修士学位と博士学位のいずれも積極的に授与している。また授与方針や基準も適切である。</p> <p>・問題点 <u>学位取得にかかわる諸手続きおよび資格要件に関する</u></p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性</p> <p>・ 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性</p> <p>・ 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性</p>	<p>より詳細な説明が必要である。</p> <p>・現状 修士論文の審査にあたっては主査と副査2名が選出される。主査は指導教員が務める。副査2名は専門領域が近い教員が選ばれる。そのさい、審査業務負担も考慮される。 博士論文の審査にあたっては主査と副査2名以上が選出される。主査は指導教員が務める。副査2名は専門領域が近い教員が選ばれる。当該領域の専門家が少ない場合には、さらに他の研究科や他の大学の研究者が副査に加わることがある。 博士後期課程に2年を超えて在学している者は、毎年10月第3木曜日までに課程博士号の申請をすることができる。研究科委員会において指導教授が推薦し予備審査にはいる。面接、加筆・修正を含む予備審査の後、研究科委員会において予備審査報告が行われ、約1カ月間の共同研究室開示期間にはいる。その後、研究科委員会において本審査受理が認められたならば本審査に入る。本審査の後、研究科委員会において本審査報告がなされたら、研究科委員会委員の過半数が出席して無記名による投票を行い、出席委員の三分の二以上の賛成で合否が決定される。</p> <p>・長所 学位審査にあたっては、内規等に従って運用しているので、透明性・客観性は確保されている。</p> <p>・問題点 学位審査が透明・客観的であることを大学院学生は十分に理解していないと考えられる。</p> <p>・現状 マネジメントコースについては、修士論文に代えて課題研究レポートを提出することによっても修士学位が授与される。課題研究レポートの審査における基準を明治大学学位規程第14条に従っており、とくに同条の後半にある「高度の専門性を有する職業等に必要の高度の能力を示す」という部分に重点をおいた審査をしている。</p> <p>・長所 社会人にとっては、課題研究レポートの提出が認められることにより、実務での経験をふまえて関連知識を拡大し、特定の課題について経験を普遍化、一般化する研究ができることになる。</p> <p>・現状 指導教員が日本語についても適切に指導している。国費留学生については、大学院学生がチューターとなり、支援している。また、修士、博士の学位請求論文ともに英語で書かれていても受理される。</p> <p>・長所 特に留学生に学位を授与するにあたっては日本語指導等適切に配慮されている。英語で書かれていても受理さ</p>	<p>・問題点に対する改善方策 ガイダンスなどにおいて透明・客観的であることを周知する。また、本研究科院生協議会との話し合いの際に説明する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	れる。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(課程修了の認定)		
★目的・目標 博士前期課程においては、とくに優秀な大学院学生は1年間で修了することを認める。それによって、博士後期課程への進学を早めることができ、あるいは社会での貢献を期待できる。		
○ 標準修業年限未 満で修了すること を認めている大学 院における、そう した措置の適切性 、妥当性	<p>・現状</p> <p>博士前期課程学生で次の条件を満たす者は、「修業年限短縮による修士学位授与」の申請をすることができる。この制度を利用して2006年度に2名の院生が修士学位を取得している。</p> <p>(1) 在学1年間で、特に優れた学業成績をあげる見込み、及び修士論文を提出できる見込みのある者。審査員による研究計画書の審査および面接で決定する。</p> <p>(2) 指導教員の推薦をうけられる者。</p> <p>(3) 前期課程の入学試験成績が、学内選考、一般入試、社会人入試、留学生入試それぞれにおいて上位3位以内の者。申請後、成績については研究科委員会で調査する。</p> <p>(4) 広く認知されている機関、団体、法人の発行する雑誌などに、博士前期課程入学前に掲載された優れた活字論文を有している者。</p> <p>希望者は4月の第一回研究科委員会開催10日前までに書類を提出し、申請期間修了後第1回目の研究科委員会の議を経て、修業年限短縮を許可する旨、本人に通知する。</p> <p>修業年限短縮については、博士前期課程「修業年限短縮による修士学位授与」内規があり、それを踏まえて博士前期課程「修業年限短縮による修士学位授与」について(学生用)と題するものが存在している。</p> <p>・長所</p> <p>早期に博士後期課程に進学できたり社会で活躍できたりするので、優秀な大学院学生にとっては魅力的な制度となっている。</p>	

4 学生の受け入れ

(2) 大学院研究科における学生の受け入れ

★目的・目標 学部卒業直後の者、社会人、留学生など多様な経歴を許容し、しかも優秀な者を大学院学生として受け入れる。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学生募集方法、入学者選抜方法) ○ 大学院研究科の学生募集の方法、	<p>・現状</p> <p>博士前期課程にはリサーチコースとマネジメントコースがある。</p> <p>リサーチコースでは一般、外国人留学生(以下留学生と</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>入試における英語の位置づけについて検討する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
入学者選抜方法の適切性	<p>表記), 3年早期卒業予定者, 社会人, 学内選考, といった多様な入試種別が採用されている。マネジメントコースは社会人を対象としている。</p> <p>入学試験はⅠ期(9月)とⅡ期(2月)の2度行っている。ただし, 3年早期卒業予定者と学内選考は, Ⅰ期のみである。</p> <p>試験は筆記試験と面接試問からなる。</p> <p>筆記試験の科目は, 入試種別により異なる。</p> <p>まず一般と留学生B(日本で学部教育をうけた者)は, 専門科目(経済学・経営学・会計学から1科目選択)と英語である。留学生A(日本以外で学部教育をうけた者)は専門科目のみである。3年早期卒業予定者と学内選考は英語のみである。社会人は小論文のみである。いずれの入試種別においても, 筆記と面接の両方に欠格点が設定されており, 筆記試験の合格者に対して面接が課される形式になっている。</p> <p>なお, 留学生Bは日本留学試験で270点以上取得していることを入学要件とする。</p> <p>また, TOEIC650点以上を取得した者については, 英語試験を免除する。</p> <p>マネジメントコース受験者のうち全国社会保険労務士連合会による推薦を受けた者については, 筆記試験を免除する。</p> <p>博士後期課程においては, 第1次試験で修士論文審査を行い, 第2次試験では, ①英語と②面接試問を実施している。TOEIC750点以上を取得した者については, 英語試験を免除する。</p> <p>・長所 多様な経歴を持った優秀な人材を受け入れられるような募集・選抜方法となっている。</p> <p>・問題点 高い研究能力と意欲をもつと思われる学生が, 英語の試験で欠格点となる事例が散見される。英語能力はどのような研究分野であっても必要であるが, 研究能力のすべてではないので, このような事例があることは残念である。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学内推薦制度) ○ 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における, そうした措置の適切性	<p>・現状 成績が優秀な経営学部4年生を対象にして, 学内選考試験を実施している。出願できるのは, 経営学部4年次に在籍し, 3年次までの卒業要件修得単位数が100単位以上でかつそのうち「優」比率が60%以上である者である。</p> <p>明治大学経営学部は, 3年早期卒業制度を備えている。そこで, 3年早期卒業制度を備えている他大学の学生とともに, 3年早期卒業予定者試験を実施している。出願できるのは, 2年次に卒業要件単位の84単位を修得している者で, その単位のうち「優」比率が80%以上である者である。筆記試験は英語のみである。</p> <p>・長所 明確な基準に基づき, 意欲と能力のある学部学生を入学</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	させることができる。学部学生にとっても一般入試よりも早い段階で進路を決定することができるというメリットがある。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(門戸開放) ○ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	<p>・現状 入学試験において他大学学生が不利になることはまったくくない。また、明治大学、法政大学、立教大学、中央大学、専修大学の5大学による「経済・経営・商学分野に関する協定」、中央大学、東洋大学、日本大学など10大学による「首都大学院コンソーシアム」、文京学院大学大学院経営学研究科との単位互換制度などにより、他大学大学院の学生に対しても経営学研究科の授業科目を履修する機会が提供されている。さらに、必要であれば科目等履修生制度を利用することもできる。</p> <p>・長所 他大学・大学院の学生に対して、広く受験機会と科目履修の機会が提供されている。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(飛び入学) ○ 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性	<p>・現状 実施していない。その代わりに3年早期卒業者の受け入れを行っている。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(社会人の受け入れ) ○ 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況	<p>・現状 博士前期課程において社会人の枠を設けている。とくにマネジメントコースは夜間と土曜に開講しており、仕事を継続しながら通うことができる。2007年度の在籍者は16名である。昼間開講であるリサーチコースについても社会人入試を実施している。 社会人入試においては、小論文と面接でその経験や関心を問うことを主眼としている。 卒業要件として修士論文が課されるが、実務と関連付けた課題研究レポートをもってそれに代えることも認めている。</p> <p>・長所 多数の社会人院生の豊富な経営・社会経験と、教員、一般院生の座学が大学院で交わることは、両者にとって有益な結果をもたらしている。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(科目等履修生、研究生等) ・ 大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講	<p>・現状 科目等履修生制度は、生涯学習の推進を図ること等を目的として学習機会を拡大するために設けられている制度であり、毎年、数名の利用者がいる。科目等履修生として受け入れるのは、明治大学大学院学則第40条の(1)～</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性</p>	<p>(7)に該当する者である。研究科委員長，大学院委員，選考主任が書類審査及び面接を実施し，可否を決定する。決定は4月10日までにしなければならないので，研究科委員会には事後報告する。同一年度に履修できる単位数の上限は10単位である。科目等履修生制度については，「経営学研究科科目等履修生に関する内規」が存在している。</p> <p>研究生制度は，民間の研究機関で働く者や学位論文執筆過程において指導を必要とする者に専門的研究指導をうける機会を提供するための制度である。対象者は，主として大学や研究所等の現職研究者であり，いわゆるオーバー・ドクター対策やオーバー・マスター対策，及び受験対策のための研究生は受け入れない。大学院受験準備の手段とされることを防ぐためにも，対象者は厳格に審査している。研究生として在籍している者は経営学研究科を受験できない。また，研究生を修了しても1年間は受験できず，その後の受験は1回にかぎり認めている。日本に滞在している外国人で研究生としての手続きを申請する者については，研究生申請手続きのさい，日本に1年以上滞在可能もしくは更新可能なビザをすでにもっていないなければならない。研究生制度については，「研究生の受け入れに関する内規」が存在している。</p> <p>聴講生制度は，生涯学習の推進を図ること等を目的として設けられており，単位は修得できない。出願資格は，大学の卒業生または大学院の修了者及び修了見込者である。外国人については，日本に1年以上滞在可能もしくは更新可能なビザを有している者とし，さらに留学ビザで日本に滞在しようとする者については前年度に実施された経営学研究科の入学試験を受験した者に限っている。聴講できるのは，博士前期課程の授業科目のうち当該年度に開講される講義及び外国語経営・会計文献研究である。また，留学ビザで日本に滞在しようとする者はマネジメントコースの授業科目を履修することはできない。聴講生制度については，「経営学研究科聴講生に関する内規」が存在している。</p> <p>・長所 生涯学習の推進を図ること等を目的として，科目等履修生，研究生，聴講生を積極的に受け入れており，多くの学習機会を提供している。また，それぞれについて内規を作成し，適切な受け入れ，運営が行われている。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(外国人留学生の受け入れ) ・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況</p>	<p>・現状 留学生の受験者が次第に増えてきている。2007年度の留学生は，博士前期課程1年次在籍者9名，2年次在籍者24名である。博士後期課程は2名である。</p> <p>・長所 留学生の受験者が増加する傾向にあり，在籍者も多数である。国籍もアジアを中心に，中国，韓国，台湾，モンゴルなど多様性に富んでいる。日本人学生と留学生が混在することは，教育に良い効果を与えている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 現在は，個々の授業担当者による対応に任せているが，入試やカリキュラム編成の工夫ができないか検討する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・留学生の本国地での大学教育, 大学院教育の内容・質の認定の上に立った, 大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性</p>	<p>・問題点 少なからぬ留学生の日本語力、英語力が日本人学生に劣っており、授業運営上、困難が生じる場合がある。</p> <p>・現状 留学生試験は留学生 A(本国で学部教育を受けた者)と留学生 B(日本で学部教育を受けた者)とに分けて実施している。面接試験において、必要があれば、成績証明書に基づき本国での学習状況を確認する。本国で学部教育を受けた者の入試科目は筆記試験(専門科目のみ)と面接試験であるので、本国で英語教育を受けていなくても受験できる。本国で大学院教育を受けた者についての単位認定制度は存在しない。</p> <p>・長所 留学生をその教育の内容に関して幅広く受け入れ、また教育の質に関してはできるだけ正確にチェックしている。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(定員管理)</p> <p>○ 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性</p> <p>○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性</p>	<p>・現状 年度により変動はあるが 2007 年度については、博士前期課程の定員各学年 40 名にたいして1年次在籍者は 23 名、2年次在籍者 45 名である。博士後期課程の定員各学年 8 名にたいして、在籍者は全体で 25 名である。学生募集は大学院案内やホームページ等により広く周知している。オープンキャンパスでも説明を行っている。また、経営学部学生に対する説明会も実施している。</p> <p>・長所 経営学研究科の社会的認知度は高く、博士前期課程、博士後期課程ともに定員を大幅に上回る受験者がいる。</p> <p>・問題点 優秀な学生の確保を目指していることもあり、定員は満たしていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 2008 年度入試において、社会保険労務士 21 名を受け入れることになり、欠員がほぼ解消された。</p>

6 研究環境

★目的・目標

教員による研究活動は経営学研究科の理念・目的を追求するための基礎条件であり、また、必須条件である。なぜなら、教員の自立・主体的な研究活動が、大学院教育の基礎となって高い専門性を有した人材を輩出する場を形成すると同時に、将来に向けての新たな研究の枠組みを生み出す原動力となるからである。ここで得られたさまざまな研究成果をもって社会へ貢献することが、本研究科が担う社会的責任である

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究活動)</p> <p>○ 論文等研究成果の発表状況</p> <p>・ 国内外の学会での活動状況</p> <p>・ 当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況</p>	<p>・ 現状</p> <p>経営学研究科の教員は、その専門領域に直接関係する学会はもとより、研究活動に関連する国内外の複数の学会に参加し、多岐にわたる研究活動を行っている。</p> <p>研究成果の発表手段としては、当該学会での研究報告のほか、学会誌、機関紙、学術専門誌等における論文発表、論文集の製本・出版、単行本形式による学術図書の出版などが行われている。</p> <p>また、論文を発表する機会については本学内においても制度的に保証されており、大学紀要や各研究所における紀要などへの投稿資格が全教員に付与されている。</p> <p>具体的には、明治大学経営学研究所発行『経営論集』だけを取り上げても、2007年度は第55巻第1号から第4号までが発行されており、投稿総数22本(うち、学内者14本、学外者6本、他研究科1本、大学院生1本)となっている。</p> <p>・ 現状</p> <p>経営学研究科の教員は、その専門領域に直接関係する学会はもとより、研究活動に関連する国内外の複数の学会に参加し、多岐にわたる研究活動を行っている。</p> <p>それぞれの学会においては、統一論題、自由論題等における研究報告のほか、報告各種委員会活動や研究会活動、スタディグループ活動等の委員に任命されたり、活動参加をしたりしているほか、その他の学術団体、公益団体、民間団体等における講演会、リサーチセミナーの開催、講師派遣、企業実務交流会の開催などを通じて、産官学の交流にも努めている。</p> <p>・ 長所</p> <p>研究成果の公表といった研究活動の内実にとどまるだけでなく、経営学研究科の教員の中には、所属学会で役職(学会長、理事、評議員、監事、幹事等)に就いている者も多数おり、学会運営を通じて、学術団体の育成・発展にも寄与している。このことは、毎年多くの学会・研究会が本学を主催校として開催され、多くの研究者の交流の場となっていることから明らかであろう。</p> <p>・ 現状</p> <p>経営学研究科は、経営学領域から会計学領域にわたる多様な学問領域をカバーしているが、研究活動の深化と発展ならびに高度な専門教育を達成するために、これらの学問領域を、学問の目的や対象、特性ないしは属性等に応じて9つの系に展開している。すなわち;</p> <p>①経営理論系 ②企業論系 ③経営科学系 ④経営管理系 ⑤人事・労務系 ⑥経営史系 ⑦財務会計系 ⑧管理会計系 ⑨公共経営系</p> <p>である。さらに、これらの専門領域を支援するために外国語及び基礎経営・会計研究をおき、そこでは、⑩外国文献研究、⑪コミュニケーション研究、⑫経営学研究方法論、などが行われている。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況</p>	<p>・長所 上記系統別の研究体制によって、専門領域における研究の高度化が図られるとともに、最先端の研究テーマへのリサーチ・プロジェクトが開始されている。 本年度において実施されているリサーチ・プロジェクトは次の通りである；</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 先進工業国における介護・看護・医療労働者の人事管理に関する国際比較研究 ◆ アントルプルヌールシップ(企業家精神・企業家活動)の国際比較とその融合 ◆ リスク管理と財務会計 ◆ 戦略のための管理会計の理論的・実証的研究 ◆ 東アジアにおける国際経営 ◆ イノベーション・マネジメント ◆ 経営管理・投資管理における「非合理性」の体系的・総合的研究 <p>・現状 経営学研究科担当教員が研究代表者として研究助成を受けている研究プログラムとしては次のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業「コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」(2004-2008年度) ● 日本学術振興会科学研究費補助金による助成 基盤研究(C) 6件 計 380万円 その他、研究分担者として参加する研究は多数 ● 明治大学社会科学研究所研究費による助成 総合研究 1件 共同研究 1件 個人研究 7件 ● 新領域創成型研究 「中国における多国籍企業の国際比較研究」 <p>そのほか、特定の課題研究を行うための研究所として、次のものを設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非営利・公共経営研究所 ・ビジネス・イノベーション研究所 ・組織能力開発研究所 <p>・長所 近年の研究助成の一般的な傾向として、複数の研究者による研究組織を有する研究への助成が目立つよう見受けられる。しかし、本研究科においては、個人研究に対する助成も少なくなく、規模は小さくとも継続的に研究成果を積み重ねる研究アプローチが行われていることが指摘できる。</p> <p>・問題点 外部研究資金の獲得状況が大学評価の一部を構成する今日、積極的な外部研究資金の導入対策が講じられる必要がある。しかし、これは、たんに獲得金額の多寡を競うのではなく、多様な研究機会の創出や独創的な研究への</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>短期的に解決される問題ではなく、また、本研究科だけの固有な課題でもないのであるから、本学の各研究所や研究・知財戦略機構等における全学的な課題として、将来に向けての問題提起を続けるべきものと思われる。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	資金供与に資するものでなければならない。そのため、研究助成における研究評価方法や助成分野の全体的なバランスを検討するとともに、独創性のある萌芽的研究への支援も必要である。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(研究における国際連携) ・ 国際的な共同研究への参加状況 ・ 海外研究拠点の設置状況	<p>・現状 2007年度は、経営学研究科の将来構想を踏まえて、近隣諸国における大学・研究機関との共同研究の基盤整備を図った。 具体的には、中国の中央財経大学との間での共同研究に関する合意にもとづく共同研究のほか、台湾の国立台湾大学管理学院との学生交流協定の推進、英国シェフィールド大学のリサーチフェローの派遣の検討などがあげられる。 本研究科の個々の教員については、それぞれアメリカを中心とした北米地域や、ロシアなどの北欧・EU諸国の研究者や実務家、イギリスやドイツの研究機関やNPO/NGOの専門家、中国など東アジア諸国の研究者等、さまざまな国の研究者・実務家・行政担当者などとの交流を積極的に行っている。特に研究助成を受けた教員の多くは海外への現地調査に出かけたり、逆に、海外からの研究調査に応じたりするなど、積極的な調査・研究活動を展開しており、なかには研究成果を外国人研究者と共著で公表するなど、多様な交流活動が活発に行われている。</p> <p>・長所 さまざまなレベルでの多様な交流が図られる一方、イギリスやオランダ、ロシア、中国、オーストリアなど、特定の国に対してきわめて高い知識と理解を有する教員がいることで、本学の研究水準を高めている。国際的な特色ある研究が推進されるための大きな財産となっている。</p> <p>・問題点 経営学研究科において独自の海外研究拠点は設置していない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 2009年度には、マレーシア工科大学とのダブルディグリーを計画するなど、国際的な研究拠点の設置に向けて検討している。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究組織単位間の研究上の連携) ○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係	<p>・現状 明治大学には研究の推進と産学連携のための機関として、研究・知財戦略機構が設置され、社会連携推進知財本部ならびに研究企画推進本部がおかれ、その中に社</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 大学共同利用機関, 学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係</p>	<p>会科学研究所, 人文科学研究所, 科学技術研究所等の附属研究所が配置されている。</p> <p>経営学研究科が密接に関係するのは社会科学研究所であり, 多くの教員が研究助成や論文発表の機会を得ている。2007 年度における社会科学研究所研究費による助成を受けた研究は次の通りである;</p> <p>総合研究 1 件 共同研究 1 件 個人研究 7 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新領域創成型研究 「中国における多国籍企業の国際比較研究」 ● 特定課題研究所 <ul style="list-style-type: none"> ・非営利・公共経営研究所 ・ビジネス・イノベーション研究所 ・組織能力開発研究所 <p>・長所 研究基盤形成のための社会科学研究所のほか, 研究の必要性や社会的なニーズに対応するため, 特定の研究テーマに特化した「特定課題研究所」が設置できる点が大きな特色となっている。これは, たんに研究者の研究や事務手続きの便宜を図るというためだけではなく, 本研究科がどのような問題意識を持ち, いかなる課題を抽出して, どのようなアプローチを採っているのかを公に明らかにすることを通じて, 本研究科が果たすべき社会的責任を明確にしているという点で, 大変優れた制度である。</p> <p>・現状 明治大学には, 大学に付属するその他の施設として, 経理研究所や行政研究所等が置かれている。これらはいずれも, 公認会計士や税理士等の専門職資格の取得を目指す学生や, 公務員試験や各種検定資格の取得を目指す学生・大学院生をサポートするための施設である。これらの施設の歴史は古く, 今日まで多くの資格取得者・試験合格者を輩出しているのみならず, 近年増加している学生の資格取得ニーズへの対応も果たしている。</p> <p>さらに, 2007 年度には, 「明治大学教育開発・支援センター」が設置され, これまで以上の教育環境整備が進められている。本研究科は大学院生の資格取得を第一義に考えるものではないが, 修了者の多様な進路を支援し, 実務と専門教育との連携をよりいっそう進める上で有効であると考えている。</p> <p>また, 生涯教育の拠点としての「明治大学リバティアカデミー」においても各種教育プログラムが取り揃えられており, 学外からの一般の受講者に混じって, 多くの本学学生がそれぞれの興味や志望に沿って受講している。</p> <p>大学院生等における研究支援のための設備も整備されている。本学リバティタワーの 21-22 階は大学院生専用の研究室となっており, ロッカーも装備されている。博士後期課程の学生については数名で 1 室となっており, 前期課程の学生は他研究科の学生と共同利用できるオープンスペースとなっている。19-20 階の大学院専用教室は, 通常の</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>授業以外に、補講や臨時の学習会のためにも容易に利用することができる。</p> <p>各演習室の設備の更新・充実も図られ、パソコン、DVD、ビデオを装備したAVキャビネットが配備されている。</p> <p>・長所 大学共同利用機関、学内共同利用施設等は、学籍を有する者であれば、誰でも容易に利用できる環境が整えられている。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(経常的な研究条件の整備)</p> <p>○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性</p> <p>○ 教員個室等の教員研究室の整備状況</p> <p>○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性</p>	<p>・現状 本学教員に対しては、特定個人研究費が年間35万円支給されている。学会出張旅費は年間2回、報告者、司会者等の役務を担う場合には、さらに1回に限り追加支給が認められている。</p> <p>・長所 国立大学の独立法人化を契機に、多くの大学において個人研究費の支給額が減額され、外部の競争的研究資金の獲得が促されている。そのため、結果として、本学の現行支給水準は著しく少ないとはいえなくなっている。</p> <p>しかしながら、一部では特定個人研究費の廃止や、利用方法の厳格化などの議論もあり、今後の動向に予断は許されない状況にある。</p> <p>・現状 本学の全教員に対して、個室研究室が与えられている。本研究科担当教員は、駿河台キャンパスの駿河台研究棟ないしは14号館に研究室があり、室内には机、椅子、ロッカー、書架、ソファ、テーブル、電話、エアコン等の備品が装備されている。</p> <p>また、駿河台研究棟6階においては経営学部共同研究室があり、嘱託職員2名が勤務している。共同研究室にはコピー機、パソコン、プリンター、湯茶、電子レンジが備えられ、教員の研究教育の支援のほか、各種打合せや連絡、研究用図書申請等の手続き支援、TA/RAとの打合せ等に活用されている。</p> <p>・長所 都心型大学の利便性が最大限に発揮され、学内外の研究・教育活動において立地上の優位を保っている。</p> <p>・現状 本研究科担当教員においては、准教授は8時間(授業コマ数4)、教授は10時間(授業コマ数5)という担当責任授業時間が定められている。過度の授業負担を防ぐため、上限は22時間(授業コマ数11)である。</p> <p>しかし、大学院担当のほとんどの教員は上限かそれに近い授業時間を担当しており、本研究科運営に関連する会議に費やされる時間も決して少なくない。そのため、多</p>	<p>・問題点に対する改善方策 授業計画に弾力を持たせ、たとえば3年間のうち2年間開講するとか、前期に集中的に授業を行い、その年の後期と翌年前期の授業負担を大幅に軽減し、翌年後期にまた集中的に授業を行うなどの方</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p> <p>○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>	<p>くの教員が十分な研究時間を確保できていないと認識している。</p> <p>このような状況に対して「特別研究者制度」が用意され、一定期間、授業担当を免除されて研究活動のみに従事できるように制度化が図られているが、さまざまな事情により、有効に活用されているとは必ずしも言えないのが現状である。</p> <p>・長所 特別研究者制度等の制度整備は図られている。</p> <p>・問題点 授業負担のみならず、役職や各種委員会活動に伴う会議等の負担が重いと認識されている。</p> <p>・現状 教員研修(FD)制度としては、新任教員研修のほか、学内イントラネットの活用を図る「Oh-Meiji システム講習会」、その他のFD関連シンポジウム・講演会などが開催され、研究・教育活動の向上がはかられている。 また、学会出張、特別研究者制度、在外研究員制度などの諸制度が整備され、利用されている。</p> <p>・長所 学会出張、特別研究者、在外研究員などの諸制度の制度整備は図られている。</p> <p>・現状 社会科学研究所内に制度化され、2006年度は次の区分に従って運用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大型研究 1件 ●総合研究 1件 ●共同研究 1件 ●新領域創成型研究 1件 <p>・長所 比較的充実した制度であり、社会科学研究所の規程等に従って適切に運用されている。</p>	<p>策が考えられるが、これらの施策が教育面、とりわけ学生の学習状況に影響を与えないかどうか、あるいは他の教員や兼任講師の授業計画との整合が確保できるのかなど、さまざまな観点からカリキュラム委員会等で検討する必要がある。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(競争的な研究環境創出のための措置)</p> <p>○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況</p>	<p>・現状 経営学研究科担当教員が研究代表者として研究助成を受けている研究プログラムとしては次のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業「コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」(2004-2008年度) ● 日本学術振興会科学研究費補助金による助成基盤研究(C) 6件 計 380万円 その他、研究分担者として参加する研究は多数 ● 明治大学社会科学研究所研究費による助成 <ul style="list-style-type: none"> 総合研究 1件 共同研究 1件 	<p>・問題点に対する改善方策 短期的に解決される問題ではなく、また、本研究科だけの固有な課題でもないのであるから、本学の各研究所や研究・知財戦略機構等における全学的な課題として、将来に向けての問題提起を続けるべきものと思われる。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性</p>	<p>個人研究 7件</p> <p>● 新領域創成型研究 「中国における多国籍企業の国際比較研究」</p> <p>その他、本研究科担当教員が研究分担者として参加している各種研究プロジェクトは多数に上る。</p> <p>・問題点 他大学に比べると応募件数、採択件数ともに少ない。外部研究資金の獲得状況が大学評価の一部を構成する今日、積極的な外部研究資金の導入対策が講じられる必要がある。しかし、これは、たんに獲得金額の多寡を競うのではなく、多様な研究機会の創出や独創的な研究への資金供与に資するものでなければならない。そのため、研究助成における研究評価方法や助成分野の全体的なバランスを検討するとともに、独創性のある萌芽的研究への支援も必要である。</p> <p>・現状 基盤的研究資金である特定個人研究費制度(年額35万円)と、競争的研究資金である社会科学研究所の各種研究費制度が存在している。また、大学院においては、研究科共同研究という競争的研究資金の制度もある。2007年度は、中国の中央財経大学との間での共同研究(新領域創成型研究)が実施されている。</p> <p>・長所 比較的恵まれた研究資金制度となっている。また、競争的研究資金も多くの研究者が利用できるように配慮・運営されている。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究上の成果の公表、発信・受信等)</p> <p>・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性</p>	<p>・現状 本学経営学部紀要『経営論集』が年4回、定期的に刊行されている。同紀要の企画・発行・編集に関する全般については、経営学研究所編集委員会が担当している。2007年度は第55巻として4号が発行されている。 また、本学社会科学研究所が発行する『社会科学研究所紀要』でも研究成果を公表することができる。また、社会科学研究所には出版助成制度があり、社会科学研究所運営委員会の承認のもとに学術研究図書への出版支援が行われている。</p> <p>・長所 『経営論集』においては、投稿論文の数にしたがって弾力的な編集・刊行運営がなされており、多くの研究者の研究成果の発表の場を確保している。 『社会科学研究所紀要』においては、掲載論文についての学術水準を保つため、査読審査制度を導入しており、学内・学外の査読者からの適切な指摘により、研究論文</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況</p>	<p>のレベルの安定化が図られている。</p> <p>・現状 経営学研究所発行の『経営論集』は、約 350 部が全国の大学・研究機関等に送付され、社会科学研究所発行の『社会科学研究所紀要』は約 250 カ所に送付されている。また、経営学部共同研究室でも、500 種類を超える雑誌を継続的に受け入れている。 その他、駿河台中央図書館においても、毎年国内外の膨大な数の研究用図書、和雑誌・洋雑誌、電子ジャーナル等を受け入れている。 他方、本研究科における独自の取り組みとしては、国内外の研究者・実務家に研究成果やビジネスの実情を聞く機会を得るために、大学院特別講義が実施されている。 2007 年度は、次の特別講義が実施された。 ○テーマ：「経営史の方法」 日 時:2007 年 10 月 5 日 場 所:リバティタワー20 階 120O 教室 講 師:粕谷誠(東京大学) ○テーマ：「組織の重さ」 日 時:2008 年 01 月 12 日 場 所:リバティタワー20 階 120P 教室 講 師:沼上幹(一橋大学) ○テーマ：「シャンプー戦争:顧客ロイヤルティの影響要因分析」 日 時:2008 年 01 月 15 日 場 所:リバティタワー 8 階 1086 教室 講 師:陶山計介(関西大学) ○テーマ:「フランスにおける経営学高等教育制度の展開とフランス人の経営学—商科大学の創設(1819 年)から今日まで—」 日 時:2008 年 01 月 23 日 場 所:リバティタワー20 階 120A 教室 講 師:日高定昭(作新学院大学) ○テーマ：「財務会計と財務会計の関連性」 日 時:2008 年 01 月 24 日 場 所:駿河台研究棟 4 階 第 3 会議室 講 師:藤井誠(日本大学)</p> <p>・長所 経営学研究という実務に直結した学問領域を擁する本研究科において、国内外から講師を招いて行う大学院特別講義は、研究・教育活動における貴重な機会を提供するとともに、各教員による地道な研究活動の成果の現れとして評価することができる。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(倫理面からの研究条件の整備)</p> <p>・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性</p> <p>・研究倫理に係る</p>	<p>・現状 本研究科においては倫理面から実験・研究の自制が求められるような活動・行為はない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
学内審議機関の開設・運営状況の適切性		

7 社会貢献

★ 目的・目標

研究科も社会的な使命として、社会との連携や交流に配慮して広く社会に貢献することが必要である。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(社会への貢献) ○ 教育研究の成果の社会への還元状況 ○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 ・ 大学附属病院の地域医療機関としての貢献度	・現状 リバティアカデミーにおいて講師を務め、社会に還元している。またその他においても、教員が個人の活動として著書や講演のかたちで研究成果を社会に還元している。教員が研究成果を社会に還元するにあたってはなんらの支障もなく、おおいに奨励されている。 ・現状 教員が個人の活動として寄与している。2006年度は、本学研究科の教員に限定すると、日野市、日本学術会議、北海道開発局、(財)大学基準協会、独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人大学入試センター、鹿児島国際大学、東京都人事委員会、埼玉県環境部、和歌山県新宮市役所などに延べ9名が参加している。 地方自治体等の政策形成に寄与するうえでの支障は存在せず、自由に活動できる体制となっている。	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(企業等との連携) ・ 寄附講座、寄附研究部門の開設状況 ・ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ・ 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況 ・ 特許・技術移転を	・現状 寄附講座、寄附研究部門は存在しないが、開設することが望ましい。今後、認識を深め、研究科委員長を中心にしてその可能性を検討する。 ・現状 2007年度は、本研究科の教員に限定すると、全国社会保険労務士会連合会の理事、関東信越税理士会群馬県支部連合会高崎支部、かながわ県民センターホール、一般企業などの研修会講師として延べ5名の教員が連携している。 ・現状 共同研究、受託研究はしていないが、教育研究上有益であるならば企業等との共同研究、受託研究をすることが望ましい。今後、教育研究上有益である企業等との共同研究、受託研究のあり方について認識を深め、研究科委員長を中心にしてその可能性を検討する。 ・現状	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>促進する体制の整備・推進状況</p> <p>・「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況</p> <p>・ 発明取り扱い規程、著作権規程等、知的資産に関わる権利規程の明文化の状況</p>	<p>社会連携促進知財本部より、大学生の求職行動、イギリス4大銀行の経営行動、中核的技能者の技能伝承、組織とジェンダー、グローバルSCM、固定収益マネジメント、エコガバナンスのための環境会計、ロシア東欧経済・経営事情など約 30 件の研究シーズが公表されている。</p> <p>・現状 大学全体の利益相反ポリシーに関する規程が整備されているおり、十分に対応されている。 また、大学全体としての規程等が整備されており、十分に保護されている。</p> <p>・現状 大学全体の利益相反ポリシーに関する規程が整備されているおり、十分に対応されている。 また、大学全体としての規程等が整備されており、十分に保護されている。</p>	

8 教員組織

(2) 大学院研究科の教員組織

<p>★目的・目標 本研究科の理念・目的・教育目標をするよう教育研究活動を行う上で適切な教員組織をつくりあげる必要がある。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教員組織)</p> <p>○ 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性</p> <p>○ 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況</p>	<p>・現状 本研究科においては、独立した精神と「個」の強さを持ち、経営学の分野で高度な専門性を身につけた大学院学生を育成することを基本理念・目的とする。それをふまえて、前期課程においては研究や教育、ビジネスや公的分野で活躍する人材を養成すること、後期課程においてはプロフェッショナルとして研究に携わる人材を養成することを目的とする。本研究科の教育課程はこの目的を達成するように設計されている。</p> <p>また、博士前期課程の1学年 40 名、博士後期課程の定員1学年8名のために、本研究科委員会委員 32 名が担当している。この 32 名が9の系に分けられており、適切な教員組織となっている。</p> <p>系の種類には、経営理論系(所属教員は 2 名)、企業論系(5 名)、経営科学系(3 名)、経営管理系(4 名)、人事・労務系(5 名)、経営史系(2 名)、財務会計系(5 名)、管理会計系(4 名)、公共経営系(2 名)がある。</p> <p>博士前期課程の授業科目担当者は次のいずれかに該当する者である。</p> <p>(1)本学の教授である者。 (2)本学の准教授として 3 年以上の経験を有</p>	<p>・問題点に対する 改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>し、本学准教授就任後に執筆した3編以上の専門に関する学術論文を有する者。</p> <p>(3)本研究科委員会が上記(2)と同等以上の学識経験を有すると認めた者。</p> <p>博士後期課程の研究指導担当者は次のいずれかに該当する者である。</p> <p>(1) 博士前期課程の専修科目担当者として2年以上の経験を有し、その間に2編以上の専門に関する学術論文を有する者。</p> <p>(2) 本研究科委員会が上記(1)と同等以上であると認めた者。</p> <p>博士前期課程及び博士後期課程の担当者の資格については、大学院経営学研究科「教員認容規準」申合せ事項に明示されている。</p> <p>・長所 教員の専門性、学生数との関係など他の同様の大学院研究科には見られないほど充実した教員組織となっている。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究支援職員)</p> <p>○ 大学院研究科における研究支援職員の充実度</p> <p>○ 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性</p> <p>・ 大学院研究科におけるティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)の制度化の状況とその活用の適切性</p>	<p>・現状 研究支援職員は学部及び社会科学研究科などに配置されているので、本研究科には該当しない。本研究科に配置されないことが支障をもたらすことはまったくない。</p> <p>・現状 TA,RA は制度化されている。TA は博士前期課程及び学部の授業の支援をし、2007年度は前者に0名、後者に13名があたっている。RA は研究プロジェクトに配置されており、6名が採用されている。</p> <p>・長所 適切に制度化され、活用されている。教員にとっては、教育・研究活動に向けられる時間が増加している。大学院学生にとっては奨学金的性格も有しており、自らの研究上の刺激ともなる。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)</p> <p>○ 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とそ</p>	<p>・現状 博士前期課程の授業科目担当者は次のいずれかに該当する者である。</p> <p>(1) 本学の教授である者。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>の運用の適切性</p> <p>・ 任期制等を含む、大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況</p>	<p>(2) 本学の准教授として3年以上の経験を有し、本学准教授就任後に執筆した3編以上の専門に関する学術論文を有する者。</p> <p>(3) 本研究科委員会が上記(2)と同等以上の学識経験を有すると認めた者。</p> <p>また、博士後期課程における研究指導担当者は次のいずれかに該当する者である。</p> <p>(1) 博士前期課程の専修科目担当者として2年以上の経験を有し、その間に2編以上の専門に関する学術論文を有する者。</p> <p>(2) 本研究科委員会が上記(1)と同等以上であると認めた者。</p> <p>以上の博士前期課程及び博士後期課程の担当者の資格については、大学院経営学研究科「教員認容規準」申合せ事項に明示されている。</p> <p>・長所 明文化された申し合わせが存在しており、適切に運用されている。</p> <p>任期制等を含む、大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況</p> <p>・現状 専任教員については特別の措置は講じていない。非常勤講師については現実には適度な頻度で変わっている。</p> <p>・長所 当該科目はその専任教員が長期に担当することになるので、長期的視点で教材の準備をすることなど、授業に責任を持って取り組むことができる。また、これらは専門領域の教育の徹底、その研究者の育成にも役立っている。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育・研究活動の評価)</p> <p>○ 大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性</p> <p>・ 大学院研究科の教員の研究活動の</p>	<p>・現状 研究活動については、毎年、大学院のホームページ上で研究成果が公表されている。教育活動については評価対象とされていない。</p> <p>・長所 大学院の本学研究科のホームページを見ることによって専任教員すべての研究業績を、学外者は5点について調べることができる。また、本学の専任教員データベースにも教育研究活動業績が登録されており、研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)とも連動している。</p> <p>・問題点 大学院の研究科ホームページから学外者が見ることのできる研究業績は5点に限られているので、当該教員の研究全体を把握するためには不十分である。</p> <p>・現状 毎年、専任教員データベース等に研究成果を報</p>	<p>・問題点に対する改善方策 研究科ホームページ以外に学外者が見ることのできる方法について検討し、現在一部教員の追加業績をホームページに記載している。また、これに関連して、必要な場合には研究科委員会に諮る。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
活性度合いを評価する方法の確立状況	<p>告することが義務づけられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 学内者はホームページから専任教員データベースにアクセスし、登録された個々の教員の研究業績すべてを把握することができる。 	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)</p> <p>○ 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 学部との関係は、経営学部教授会員のうち経営学関連の専門科目を担当し、一定の条件を満たす者が本研究科委員会委員となるというシステムで、人的交流がなされている。また、本研究科の大学院学生が学部のTAとして勤務している。学内大学院間では、本研究科委員会委員を学内のグローバル・ビジネス研究科や会計専門職研究科などの専門職大学院の兼任講師として派遣するという形で人的交流が図られている。また、本研究科委員会委員は、学内社会科学研究所の所員として所属し、研究活動を行うことができる。既に提示したように、学外に対しては、中央大学、法政大学などとの「経済・経営・商学分野に関する協定」や「首都大学院コンソーシアム」に加わったり、文京学院大学大学院経営学研究科と協定を結んだりして単位互換を実施している。外国には協定校も存在している。さらに他研究科の授業科目を8単位まで履修することもできる。 ・長所 本研究科委員会委員は全員が経営学部教授会員であるので学部とは緊密に連携しうる体制となっている。 	

9 事務組織

<p>★目的・目標</p> <p>大学院重点化政策に対応し、学術・研究の向上、研究者養成機能強化のための、教育・研究活動支援、および学生サービスの充実</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(事務組織の構成)</p> <p>○ 事務組織の構成と人員配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 駿河台に設置されている研究科では、大学院専門部局があり、各研究科に主担当者・副担当者各1名の計2名を配置している。また大学院共通業務を担当する者として、教務担当者4名、庶務4名を配置している。理工学研究科、農学研究科(生田校舎)においては、学部事務室が業務にあたっており、大学院担当者を配置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学院の事務組織) ○ 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 ・ 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況	・現状 大学院の事務局として、各研究科に担当事務職員を配置し、執行部会や研究科内各種委員会に事務局として参加し、政策の企画・立案のサポートを行っている。また、大学院各研究科の共通業務を担当する者と、庶務業務を担当する者を配置し、大学院長スタッフ会の事務局として、大学委員会等、各種委員会運営をサポートしている。	・問題点に対する改善方策

10 施設・設備等

★目的・目標

研究科の教育研究の維持・向上のためには施設・設備が適切に整備されている必要がある。
 また、それらは大学によって適切に管理・運用されて研究科の教育研究に供せられなければならない。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(施設・設備等の整備) ○ 大学・学部大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ・ 記念施設・保存建物の管理・活用状況	・現状 施設・設備は大学によって適切に管理されている。 設備の充実度は、他大学大学院に比べても高い水準にあり、全国の大学のなかでもトップクラスに位置しているといえる。 リバティタワーの19Fには大学院事務室、会議室、大学院講師控室、院生協議会室、教室、大学院コピー室、20Fには教室と修士論文収納庫、21Fと22Fには大学院学生用共同研究室がある。 会議室では大学院委員会、各研究科委員会など大学院関係の重要な会議を開催できる。 19Fと20Fの教室は大学院の授業をするための専用の教室であり、きわめて快適に授業をすることができる。 また、共同研究室について学生は満足している。 これらすべてにはすべて冷暖房設備が整い、空調も完全である。 教育目的のための情報機器はリバティタワー19Fに適切に整備されている。また、教育研究システム課で運用している自習室は大学院学生も自由に利用できる。 ・長所 各演習室の設備の更新・充実も図られ、パソコン、DVD、ビデオを装備したAVキャビネットが完備されている。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(夜間大学院などの施設・設備等) ・ 夜間に教育研究	・現状	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性	本研究科では、6時限目と7時限目にも授業を行っている。夜間であっても講師控室は開室しており、教室の消灯は21:40である。事務室は18:30まで業務を行っている。学生用の共同研究室は22:00まで利用することができる。施設・設備の利用やサービス提供については適切に配慮されている。教育研究指導を行ううえで支障はなく、きわめて適切に配慮されている。	

12 管理運営

★目的・目標

研究科の管理運営は、最終的には教育・研究活動の維持・向上に反映される。したがって、その視点から自己点検・評価されなければならない。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教授会，研究科委員会) ○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 ○ 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科委員会が設置されているが、研究科の執行部が大部分を運営しているといえる。執行部以外に、カリキュラム委員会と自己点検・評価委員会が設置されている。カリキュラム委員会は研究科委員長からの諮問事項にたいして答申する。カリキュラム委員会の目的、委員の任命、委員長の選出や職務などについては、「カリキュラム委員会に関する内規」が定められている。 ・長所 連絡・調整の必要性があまりなく、執行部が迅速に意思決定できる。カリキュラム委員会も内規により適切に運用されている。自己点検・評価委員会も設置され、自己点検・評価報告書の作成を行っている。 ・現状 研究科委員会の委員は全員が教授会員である。また、研究科執行部は学部執行部と緊密に連絡、調整している。 ・長所 研究科委員会は学部教授会と適切な相互関係を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学長，学部長，研究科委員長の権限と選任手続) ○ 学長・学部長，研究科委員長の選	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科所属委員の三分の二以上が出席した委員会に 	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
任手続の適切性、 妥当性 ○ 学長権限の内容 とその行使の適切 性 ○ 学部長や研究科 委員長の権限の内 容とその行使の適 切性 ○ 学長補佐体制の 構成と活動の適切 性	おいて、単記無記名投票で出席委員の過半数以上の 票を得た者を研究科委員長として推薦する。選出方 法は具体的には次の通りである。 (1) 第1回目の投票を行う。第1回目の投票で出席 者の過半数票を得た者がいた場合、当該者が候補 者となる。 (2) 第1回目の投票で出席者の過半数票を得た者が いない場合、投票順位第2位までの者を候補対象 者にする。 (3) 候補対象者は5分を目途に所信表明を行う。 (4) 第2回目の投票を行う。 (5) 第2回目の投票で出席者の過半数票を得た者が いない場合、第3回目以降の投票は、第2回目の 投票で第1位、第2位の者を候補対象者として過 半数の得票者がでるまで繰り返す。 研究科委員長候補者の選出については、「経営学 研究科委員長候補者推薦内規」が定められている。 ・長所 適切な内規が定められているので、公平、公正な 任がなされている。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(意思決定) ○ 大学の意思決定 プロセスの確立状 況とその運用の適 切性	・現状 経営学研究科委員会を最高意思決定機関とし て、カリキュラム委員会、国際化推進委員会など の諮問委員会が設置されている。 ・長所 経営学研究科委員会委員の意思が適切に反映さ れる仕組みが構築されている。 ・問題点 適切に意思決定を下す仕組みとなっているの で、問題点は存在しない。	・問題点に対する改善方策

14 自己点検・評価

★目的・目標 本研究科による自己点検・評価は、教育と研究の水準を高め、大学院学生を適切に育成することを最終的な目的として している。そのためには、自己点検・評価を実施して、その結果を教育・研究及び組織運営に不断に反映していかな ければならない。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価 を恒常的に行うため の制度システムの 内容とその活動上 の有効性	・現状 昨年度に自己点検・評価委員会を新たに設置し、自己 点検・評価報告書の作成をゆだねた。昨年に引き続き、今 年度も自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・ 評価委員会では、自己点検・評価報告書の作成だけでは なく、自己点検・評価の結果を改善に向けて反映させるた めの検討をする。	・問題点に対する改善方策 左記の理由1に対応して、ア)議 事録を豊富化して作成するか、イ) 自己点検・評価報告書を簡素化し て作成することである。上記の理 由2に対応して、ウ)情報を委員会 に集める仕組みを策定することで

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>・長所 自己点検・評価の結果を改善に向けて利用できる体制となっている。</p> <p>・問題点 自己点検・評価委員会が自己点検・評価報告書を作成しているが、その作業量が膨大であり、本来の教育、研究活動に支障をきたしている面がある。そのようになっている理由は、第1、研究科の管理運営上で形成される情報の唯一の公式文書情報は研究科委員会の議事録のみであるのに、これに記載されるよりはるかに膨大な情報量が自己点検・評価報告書の作成に求められること。第2に、研究科の管理運営上で形成される情報を委員会に集める仕組みを策定することが、現在の少人数事務体制を前提にすると不可能であること。したがって第3に、情報の入手は、執行部に関わらない委員各自の、不正確不確実な記憶にのみたよらざるを得ないことである。</p> <p>・現状 自己点検・評価報告書のもとになる情報の記憶は執行部がもつので、自己点検・評価の結果は執行部の会議を通じて研究科運営に反映されていく。また、自己点検・評価委員会も自己点検・評価の結果を踏まえて執行部に対応を要望している。</p> <p>・長所 自己点検・評価の結果を改善につなげることのできる体制は構築されている。</p> <p>・問題点 自己点検・評価報告書が、本研究科で活用できないほど精緻で豊富なことである。このような自己点検・評価報告書は大学院大学の研究科にふさわしいものであるが、本研究科はそうでない。自己点検・評価報告書が求める体裁と、本研究科の実際が一致していないことの自覚がないことが問題である。</p>	<p>ある。上記の理由3に対応して、 エ)相対的には正確確実な記憶をもつ執行部が報告書を作成することである。これらのうち、ア)とウ)は費用と労力の増加が必要である。エ)は執行部の労力の増加が必要である。費用も労力も増加しないのは、自己点検・評価報告書の簡素化であろう。</p> <p>・問題点に対する改善方策 自己点検・評価報告書を簡素化する。本研究科は大学院大学の研究科ではない。すなわち、本研究科の教員は学部には所属するという二重かつ付属的な人事組織構造をとり、研究科では少数学生を対象とし、学部では日本有数の多数学生を対象とする現状では、それにふさわしく、本研究科の自己点検・評価報告書はより簡素であるべきである。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(自己点検・評価に対する学外者による検証)</p> <p>○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性</p> <p>・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性</p> <p>・ 外部評価結果の活用状況</p>	<p>・現状 研究科委員会において原案を提示し、教員による検討期間を経た後、研究科委員会委員の意見を反映させたものを作成し、研究科委員会において報告する。</p> <p>・長所 研究科委員会委員の意見を反映しうる仕組みとなっている。</p> <p>・問題点 日程的に十分な検討時間を確保することができ</p>	<p>・問題点に対する改善方策 全学的な会議において日程にもっと余裕をもたせるよう決定する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	ない。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学に対する社会的評価等) ・ 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ・ 他大学にはない特色や「活力」の検証状況	・現状 社会的評価を経営学研究科内でどのように活用するかについては、議論されていない。 ・問題点 社会的評価の尺度が曖昧である。受験者数で評価するのであれば全国約 730 大学中2位である。	・問題点に対する改善方策 具体的な社会的評価尺度について検討する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	・現状 自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会で対応している。 また、経営学研究科では、執行部が真摯にうけとめて解決に努力している。また自己点検・評価委員会も対応について検討している。「助言への対応報告書」を作成している。 ・長所 現状以上の対応は考えられない。	

15 情報公開・説明責任

★目的・目標

大学院研究科の現状について、積極的に学内外に広く情報を公開することを目標とする

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	・現状 全学のホームページ上において、研究科の『自己点検・評価報告書』を掲載し、学内外に公表している。	